

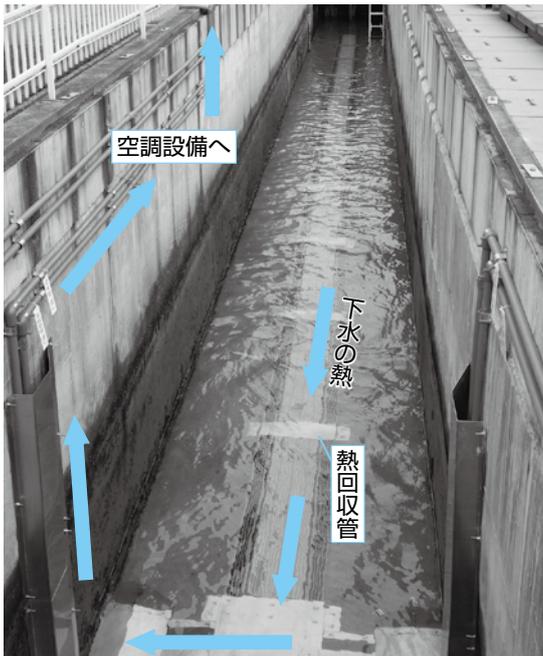
下水熱利用に向けた実証実験をスタートしました

積雪のあった日なのに、マンホールの上だけ雪が積もっていない、そんな光景を見たことはありませんか？これは、下水道管を流れる下水が外気温度よりも温かく、その熱がマンホールのふたに伝わって雪を溶かすからです。反対に、夏の暑い時期は、下水の方が外気温よりも冷たいのです。

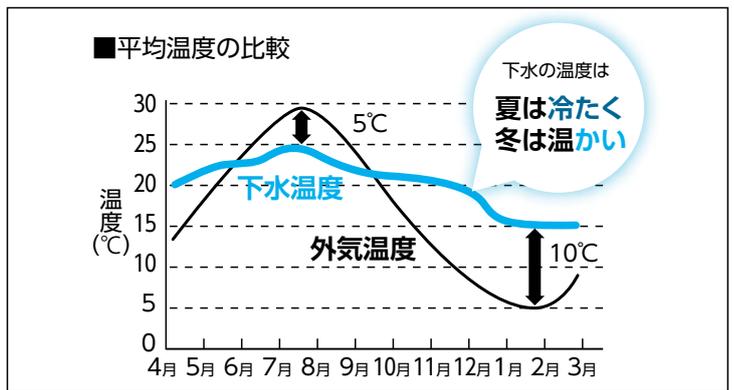
このように下水温度は外気温度に比べて年間を通して変動幅が小さいという性質を利用し、下水道管を流れる下水から熱（下水熱）を回収し、空調などの熱源に利用することで、省エネルギー化を図ることができます。

大津市企業局は、積水化学工業株式会社及び関西電力株式会社の協力で、大津市水再生センター内で、消毒槽に熱回収管を設置し、汚泥処理棟の空調に下水熱を利用する下水熱利用の実証実験を行っています。今後は、下水熱利用を市内の民間施設へも広めていきたいと考えています。

この実験施設を公開していますので、興味のある方は、ぜひお問い合わせください。雪が積もらないマンホールのふた

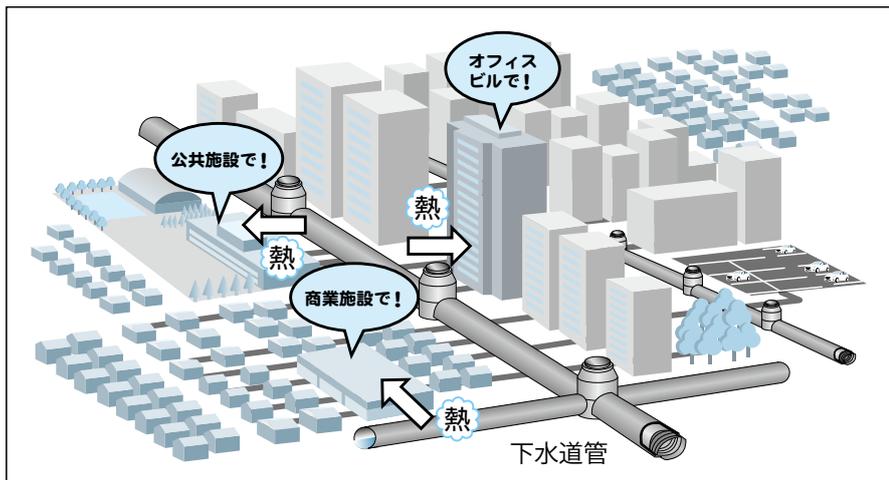


実証実験設備（消毒槽）の様子（冬期の場合）。
下水の熱が熱回収管を伝って空調設備へ送られます。



下水熱ってなあに？

- ▶ 下水道管を流れる下水の温度は外気温に比べて、夏は冷たく、冬は温かくなっています。
- ▶ 街中に張り巡らされている下水道管から熱を採ることができます。
- ▶ 下水熱を空調などに利用することで省エネ、省CO₂効果を得られます。



下水熱利用のイメージ図

下水熱のここがすごい！

- ◆ 下水が流れている限り無限に熱を採ることができる！
- ◆ 熱の発生場所のそばで使用するのでロスが少ない！

これまで捨てられてたエネルギーやなんてもったいないなあ～！



下水道事業キャラクター
ホール・まん蔵

お問い合わせ先 下水道整備課 ☎077-528-2766

ガスの安全点検とは？

お客さまにガスを安全に安心してお使いいただくため、お客さま宅のガス配管やガス機器に異常がないか、ガス事業法に基づき約3年に1度*行っている点検です（点検費用をいただくことはありません。）。

●点検内容

①内管漏えい検査

ガスを一時停止して配管内の圧力測定や、ガス検知器による検査により、ガス漏れの有無を確認します。

②消費機器調査

ガスコンロや給湯器等の設置状況の調査や給排気設備に不備がないか等を確認します。

③安全使用周知

点検終了後に点検結果をご説明します。また、ガスの安全使用のご案内をします。

台所等の屋内に入り点検作業をさせていただきますので、お立ち会いのご協力をお願いいたします。所要時間は15～20分程度です。

点検員は、黄色い腕章と業務委託証（身分を示す証明書）を携帯しています。



●点検予定地域

3月～5月の予定は次の地域です。（一部変更になる場合があります。）

点検月	地 域
3月	南郷上山町、南郷三丁目、南郷五丁目～六丁目、大石曾束一丁目～二丁目、大石小田原一丁目～二丁目、大石龍門一丁目～三丁目、大石龍門五丁目、大石淀一丁目、大石淀三丁目、大石中一丁目～五丁目、大石中七丁目、大石東一丁目、大石東三丁目～七丁目、羽栗一丁目、枝三丁目～四丁目、里一丁目～三丁目、里五丁目～六丁目、石居一丁目、石居三丁目、稲津一丁目～三丁目、黒津一丁目～四丁目、太子二丁目、関津一丁目、関津三丁目～五丁目、松が丘一丁目～七丁目
4月	青山一丁目～八丁目、桐生二丁目、平野一丁目～二丁目、堂一丁目、大鳥居、瀬田大江町、瀬田南大萱町、瀬田月輪町、月輪一丁目～二丁目
5月	月輪三丁目、栗林町、月輪四丁目～五丁目、一里山一丁目

メーター検針時の『水道・ガス等ご使用量のお知らせ』（検針票）に安全点検の予定を記載しています。

*平成29年4月よりガス事業法の改正に伴い、点検頻度が約3年に1度から4年に1度に変わります。また、消費機器調査及びガスの安全使用のご案内につきましては、お客さまがご契約の都市ガス事業者が行います。

お問い合わせ先 ガス施設課 ☎077-528-2610